

## 令和8年度上期 キッチンカーの出店許可手続きについて

### 1 出店許可の手続き

(1)出店者説明会で「①都市公園内行為許可申請書」、「②出店配置図」を配付いたします。

#### ア)4月・5月およびGWに出店する方

「①都市公園行為許可申請書」を3月25日(水)までに管理事務所へ申請(郵送の場合必着)してください。

#### イ)6月以降に出店する方

申請方法等について、後日ご連絡いたします。

(2)「①都市公園行為許可申請書」の提出後、「出店料払込納付書」を送付します。指定した期限までに金融機関でお支払い下さい。

### 2 出店当日

(1)「販売員缶バッジ」、「出店許可証」、「売上日報」、「アンケート」を下記のとおり管理事務所2階で配付いたします。

#### ①イベント時の出店の場合

各期間の出店初日に配付します。出店前に管理事務所へお立ち寄りください。

各期間最終日の営業終了後にまとめて返却・提出願います。

#### ②月別の出店の場合

各出店月の初日に配付します。出店前に管理事務所へお立ち寄りください。

出店月最終日の営業終了後にまとめて返却・提出願います。

(2)出店しているケータリングカーのよく見える場所に、「出店許可証」及び「営業許可証(食品販売)(写)」及び「食品衛生責任者の氏名」を掲示してください。

(裏面へ続く)

### 3 行為許可に関わる確認事項

- (1)出店に関する権利の他者への譲渡はできません。
- (2)出店者の都合によるキャンセル、または出店に関する遵守事項や諸注意(ケータリングカー出店者募集要項)をお守りいただけない場合や、来園者等とのトラブルによる出店取消の場合には、出店料は返金いたしません。
- (3)当園提供資機材や園内設備等損傷した場合、当園の指定する賠償金をお支払いいただきます。

### 4 出店時の遵守事項

- (1)園内事故防止のため、ケータリングカー等車両の移動は、指定した時間、指定した経路をお守り下さい。

#### ①車両の移動可能時間

- ・5/2(土)、5/6(水・祝)

出店前8:00～8:30、終了後16:45～17:15

- ・5/3(日)～5/5(火・祝)

出店前7:30～8:00、終了後16:45～17:15

- ・8/20(木)～8/22(土)

出店前15:00～15:30、終了後21:00～21:30

- ・月別出店

出店前8:30～9:00、終了後16:45～17:15

※6/6のみ終了後の移動時間を18:30～19:00とする

#### ②経路

- ・イベント時の出店…ベニーランド側通用門から進入・退出

- ・月別の出店…ゾウ・キリン駐車場の出入口から進入・退出

- (2)ごみ箱は利用者が分かりやすい場所に設置し、回収したごみは、出店者が責任をもって処分すること。

- (3)キッチンカーをはみ出しての物品設置・販売・呼び込みを控えること。

- (4)動物の観覧を妨げないこと。

- (5)雨天等により、やむを得ず出店を中止する場合は、事前に相談すること。

- (6)災害やトラブル等により閉園する状況となった場合、当園からの指示に従うこと。